

各団体の令和 7 年度取組状況及び令和 8 年度計画

医療保健分野

一般社団法人 安芸地区医師会	1
一般社団法人 安佐医師会	3
一般社団法人 広島市医師会	4
一般社団法人 広島県歯科衛生士会	6
公益社団法人 広島県栄養士会	8
公益社団法人 広島県看護協会	8
一般社団法人 広島市薬剤師会	9
広島市歯科衛生連絡協議会	10

職域保健分野

独立行政法人 労働者健康安全機構 広島産業保健総合支援センター	11
広島商工会議所	12
広島中央労働基準監督署	12

医療保険者

健康保険組合連合会 広島連合会	12
全国健康保険協会 広島支部	14
広島県国民健康保険団体連合会	15

健康づくり分野

一般社団法人 広島県生活衛生同業組合連合会	16
一般社団法人 広島県精神保健福祉協会	17
一般社団法人 広島市食品衛生協会	17
公益財団法人 広島原爆障害対策協議会	18
日本健康運動指導士会広島県支部	20
NPO 法人 ひろしまレクリエーション協会	21
広島県禁煙支援ネットワーク	22
広島県スーパーマーケット協会	22
広島市スポーツ推進委員協議会	23

地域団体

公益財団法人 広島市老人クラブ連合会	23
社会福祉法人 広島市社会福祉協議会	25
特定非営利活動法人 広島市公衆衛生推進協議会	26
広島市学区体育団体連合会	27
広島市子ども会連合会	27
広島市地域女性団体連絡協議会	28
広島市民生委員児童委員協議会	28

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】			
(1) 栄養・食生活	(5) 喫煙		
(2) 身体活動・運動	(6) 歯・口腔の健康		
(3) 休養・睡眠	(7) 健診・検診		
(4) 飲酒	(8) 生活習慣病等の理解		

【基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備】	
(1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり	
(2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり	

一般社団法人 安芸地区医師会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 学術講演会の開催 令和7年4月24日(木) 「高尿酸血症・痛風と心腎関連障害:The LowerThe Betterの原則」 松江市立病院 特命副院長 久留 一郎 先生 令和8年1月22日(木) 「当院における肥満症治療の患者さんとの関わり ～管理栄養士の立場から～」 マツダ病院 栄養管理室 平野 容子 先生 大分大学医学部 看護学科基盤看護学講座 健康看護学領域 教授 加隈 哲也 先生	学術講演会の開催									○	
○ 安芸地区医師会・教育委員会連絡協議会の開催 令和7年11月18日(火)19:00～20:00 ○ 安芸地区学校医・養護教諭連絡協議会の開催 令和8年2月5日(木)14:30～16:00 「私たちの力で”子宮頸がんを歴史的書物の疾病”にできる！」 豊田レディースクリニック 院長 豊田紳敬先生	令和7年度と同様									○	
○ 産業医・衛生管理者等研修会の開催 令和7年11月6日(木)14:00～16:00 「最近の労働衛生行政について」 呉労働基準監督署 署長 山埜典文様 「女性がイキイキ働くために知っておきたいこと ～男性にこそ知ってもらいたい～」 豊田レディースクリニック 院長 豊田紳敬先生 ○ 安芸地区産業保健推進協議会 令和7年11月6日(木)16:00～16:30 ○ 産業医実地研修会 令和7年10月28日(火)19:00～21:00 ○ 広島地域産業保健センターの相談窓口業務の開催 毎月第4木曜日 13:30～15:30											○
○ 広島市在宅医療・介護連携推進事業への協力 平成27年度より安芸区地域保健対策協議会が実施している 上記事業について、推進委員会、多職種連携の研修会、資源 マップの作成、市民公開講座等を協力・実施している。 ○ 居宅介護支援事業の展開在宅介護が必要な地域住民が安心 して在宅療養ができるよう、介護保険の趣旨にしたがってケア プラン作成し、サービスの提供・確保を通して、地域住民の健康 福祉の増進を図る。地域の要介護者の介護支援を実施する目的 で、府中町、海田町、熊野町に居宅支援事業所を展開して介護 認定審査申請書の作成やケアプラン作成等の介護支援事業を行 う。										○	

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 広島市在宅医療・介護連携相談支援窓口運営事業 平成28年度より、広島市委託事業として上記事業を受託し、平成29年1月より「安芸地区在宅医療・介護連携支援センター」を開設した。 在宅医療・介護連携支援センターは、医療と介護の連携に係る業務を担う機関として、地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営を行い、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの、在宅医療・介護連携に関する事項の相談の受付を行っている。 また、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整や、患者・利用者又は家族の要望を踏まえた、地域の医療機関等・介護事業者相互の紹介を行う。 令和元年9月より、主治医・副主治医制を導入した。 趣旨・概要については下記のとおり。 【趣旨】 在宅医療の場に於いては、自宅での療養が理想となっているが夜間や休日等主治医が対応できない場合に、家族が救急車を要請し、本来希望されない延命・救命処置が施される事例が発生している。また、医師は一人で診療所を運営している事が多く、24時間対応が大きな負担となり、在宅医療に二の足を踏んでいる現状も報告されている。 そこで、当医師会員同士の在宅医療代診システムの構築を行い、これらの問題に対応することとした。在宅医療の担い手であるかかりつけ医を支援するため、かかりつけ医や勤務医等の相互連携や協力体制を構築する。今後、増加する地域の在宅医療のニーズに、安芸地区医師会員がストレスなく応えるためのシステムである。在宅主治医の助け合いの精神のもとに成り立つ仕組みであり、会員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。 尚、このシステム構築は、安芸地区医師会における将来の在宅療養ネットワークのルールとして、寄与するものと考えられる。 システム開始後には、急変時の対応の不備など様々な問題点が出出されると考えられるが、事後検討をしっかりと行い適宜マニュアル変更を図っていき、患者や家族、医療従事者にとってより良いシステムになる様努めていく。また、このシステムが十分に活用されることにより、安芸地区の在宅医療、訪問看護のレベルアップと、事前方針決定や事前指示の推進によるACPの醸成などにもつながると考えられる。 【概要】 主治医が対応出来ない(出来そうにない)場合に、バイタルリンク(TEIJIN)の連絡帳機能を活用し、患者(家族)の情報(死亡診断書作成に必要な情報、患者・家族との意思形成、看護サマリー、同意書など)を登録しておき、副主治医が情報を共有・活用することで、患者の希望に沿った質の高い在宅療養を実践する。 また、緊急入院が必要な場合には在宅バックアップとして病院地域連携室の協力を得られるようにする。主治医の不在時に、副主治医と訪問看護Stが心理的抵抗なく、患者と家族の今までの診療の流れと信頼関係を損なうことなく緊急時対応に当たることが可能となるシステムである。 安芸地区医師会内を3地域(仮)に分けて、地域ごとに主治医・副主治医グループを作って運用する。副主治医への連絡方法は訪問看護師または介護施設職員などから電話で行う仕組みとなっている。	令和7年度と同様										○

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 栄養・食生活 | (5) 喫煙 |
| (2) 身体活動・運動 | (6) 歯・口腔の健康 |
| (3) 休養・睡眠 | (7) 健診・検診 |
| (4) 飲酒 | (8) 生活習慣病等の理解 |

【基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備】

- (1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり
(2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり

一般社団法人 安佐医師会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 医師を対象とした研修会 令和8年2月3日 安佐学術講演会 「高齢者×漢方 ～栄養管理と貧血～」	令和7年度と同様	○									
○ 安佐南区地対協 元気イキイキ健康道場 高齢者を対象とした体操指導、講演 ○ 安佐南区地対協 医療・介護専門職向けフレイル学習会 東京大学 飯島勝矢教授による講演 ○ 安佐地区地域ケアフォーラム2026 「今日から始める！骨活で健康づくり ～そうだったのか「骨粗しょう症」のお話～」			○								○
○ 医師を対象とした研修会 令和7年9月2日 安佐学術講演会 「オレキシン受容体拮抗薬を中心とした不眠症治療」				○							
○ 医師を対象とした研修会 令和7年12月9日 広島北がんセンターネット研修会 「がん治療薬と口腔管理～地域と連携する患者支援～」 ○ 2025年 お口の健康フェアinあさみなみ への協力 ○ あさきた2025 歯の祭典&健康展 への協力							○				○
○ 元氣じゃ健診(安佐南区、安佐北区集団健診) 72回 5大がん検診の同時実施、日曜健診の実施 ○ 医療機関での個別健診(検診)、各種検査の実施 ○ 乳幼児健診 安佐南保健センター、安佐北保健センター、高陽出張所での集団健診 及び医療機関での個別健診								○		○	
○ 医師を対象とした研修会 認知症、がん、心疾患、消化器疾患、小児疾患等、多様なテーマを 採択 ・安佐学術講演会 ・脳卒中連携セミナー ・認知症ハートフォーラム ・安佐消化器病フォーラム ・安佐小児臨床懇話会 ・安佐医師会内科会 ・可部二水会 ・広島北がんセンターネット研修会 他										○	○
○ 各種予防接種の実施 ○ 常設型オープンスペース育児講座への医師派遣 ○ こどもの病気に関する講演会への医師派遣 ○ 安佐南区民まつり 健康相談への医師派遣 ○ 安佐北区スポーツセンター無料開放日 健康相談への医師派遣											○

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】 (1) 栄養・食生活 (5) 喫煙 (2) 身体活動・運動 (6) 歯・口腔の健康 (3) 休養・睡眠 (7) 健診・検診 (4) 飲酒 (8) 生活習慣病等の理解	【基本方針② 社会全体で健康を支えるための社会環境の整備】 (1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり (2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり
---	--

一般社団法人 広島市医師会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
【がん】 各種がん検診の実施・治療、禁煙治療の実施、子宮頸がんワクチンの接種、広報活動の実施および協力(広島市医師会のホームページでの広報、会員への定例発送物への同封)の実施	令和7年度と同様							○	○		
【循環器疾患】 循環器疾患の診断・治療、メタボリック症候群の診断・治療、健康診断、講演会を開催する等の広報活動の実施および協力(広島市医師会のホームページでの広報)の実施								○	○		
【糖尿病】 ○ 糖尿病およびその合併症の診断・治療、講演会を開催する等の広報活動の実施および協力(広島市医師会のホームページでの広報)の実施 ○ 糖尿病性腎症重症化予防事業への協力、糖尿病教室の開催 ・第1回糖尿病重症化予防対策検討委員会 令和7年9月29日(月) ・第2回糖尿病重症化予防対策検討委員会 令和8年1月28日(水)								○	○		
【COPD】 ○ COPD の診断・治療、広報活動の実施および協力(広島市医師会のホームページでの広報)の実施 ○ 禁煙の推進および治療、禁煙指導、青少年に対する禁煙教育の実施						○		○	○		
○ 乳幼児健診・学童検診の実施、働く世代の検診(特定健診を含む) ○ 学童検診の事後処置および精度管理の検討会開催、発達障害児・者への医療助成支援(サポートブックの活用) ○ 各種疾患に対する治療及び指導の実施。 ○ 高齢世代への往診・訪問診療の実施。								○			
子宮がんワクチンの接種、乳幼児への各種ワクチン接種、新型コロナウイルスワクチン接種、高齢者インフルエンザワクチン接種、肺炎球菌予防接種の実施								○			
○ 働く世代、高齢者世代に対する食事療法・運動療法の実施 ○ 学校教職員に対する健康指導の実施。		○	○					○	○		
介護予防・日常生活支援総合事業への参加の勧奨、介護認定審査会への委員派遣、各種介護事業の実施、地域ケアマネジメント会議への派遣										○	
悪性腫瘍、循環器疾患、糖尿病、COPD等の内容を取り入れて、各区医師会による市民公開講座、各医会による学術講演会を開催。								○			
○ 中区医師会「中区健康よろず相談会」の実施 市民を対象とした健康相談で、「医師による生活習慣病、骨粗しょう症などの相談」、「看護師による身体測定」、「歯科医師による口腔機能チェック」、「薬剤師による薬相談」を実施								○			

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 南区・西区・佐伯区医師会のイベント等での健康相談の実施 区民まつり等のイベントで、生活習慣病などの健康相談とともに、骨密度測定、認知症VR体験講座(南区)を実施。	令和7年度と同様								○		
○ 「防煙教室」の実施 小中学校の児童生徒を対象に、学校医または区医師会が派遣した医師が喫煙の有害性を伝える。「依存症」と「受動喫煙」の問題に焦点を当て禁煙ではなく、「吸わない＝防煙」を目的に子どもたちへ話をする。						○			○		
○ 予防接種講習会の開催 日時:令和7年8月5日(火) 【演題1】予防接種で感染症を予防する。学校医がはたす役割 講師:一般社団法人 広島市医師会 常任理事 小島 牧人 【演題2】令和7年度の予防接種制度等について 講師:広島市健康福祉局保健部健康推進課 保健予防担当課長 坂口 浩章 【演題3】2025 年予防接種トピックス～带状疱疹ワクチン定期化と新世代ワクチンの活用～ 講師:広島大学大学院医系科学研究科ウイルス学 教授 坂口 剛正									○	○	
○ 学校医部研修会の開催 日時:令和7年12月3日(水) 【講演1】:起立性調節障害について 講師:はつかいちこども心身発達クリニック院長 湊崎 和範 【講演2】:便秘の子どもたちに私たちができること 講師:広島市立舟入市民病院 小児科部長 佐藤 友紀										○	
地域包括ケアシステム構築へ向けてかかりつけ医の育成と多職種の連携を進めていくべき研修会等の開催										○	
○ 病診連携・診診連携の推進、救急体制の充実・安定稼働 ・広島地区病院群輪番制病院運営協議会・連絡会議合同会 日時:令和8年2月10日(火) ・救急医療体制あり方検討委員会 日時:令和8年3月17日(火)(予定)										○	
市域医師会災害医療救護計画に基づき、EMIS活用等の訓練の実践										○	
○ こども医療費助成制度の見直し要望 ○ 小児在宅医療の充実 ○ 子育て世代包括支援センターの体制整備										○	
○ 在宅医療を担う医療人の育成										○	
○ 産業医からの過重労働防止の提言やメンタルヘルス向上への取組											○

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 栄養・食生活 | (5) 喫煙 |
| (2) 身体活動・運動 | (6) 歯・口腔の健康 |
| (3) 休養・睡眠 | (7) 健診・検診 |
| (4) 飲酒 | (8) 生活習慣病等の理解 |

【基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備】

- (1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり
- (2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり

一般社団法人 広島県歯科衛生士会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○「いい歯の日キャンペーン」事業の実施 主に次世代を対象とし、「保育所・幼稚園」「小中高等学校」「地域のイベント」等で、ライフステージに応じた口腔健康管理の普及・啓発を行う	令和7年度と同様						○			○	
○意識啓発事業の実施 次世代から高齢世代、障害のある方までを対象に、健康フェスタや学校等で意識啓発事業を実施し、フッ化物配合歯磨剤の正しい使用法の普及や口腔機能への関心向上を図った。特に令和7年度は高校生・中学生、障害者福祉施設利用者および介護者など対象を明確化し、歯科相談や歯磨き指導を行うとともに、歯ブラシとフッ化物配合歯磨剤の選び方に関するリーフレット約3,000部を配布した。							○			○	
○広島市アウトリーチ型オーラルフレイル予防事業の実施 通いの場等の参加者に対して、歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上に関する健康教室・相談を行う。(ポピュレーションアプローチ) また、口腔機能が低下しているひとには、個別に相談・助言を行う。(ハイリスクアプローチ)							○			○	
○母子歯科保健に関する事業 ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診 ・その他乳幼児 ・保育所・幼稚園・認定こども園等 ・フッ素塗布 ・フッ化物洗口 → 乳幼児期からのむし歯予防と健全な口腔機能の発達を目的に、保護者への仕上げ磨き指導やフッ化物配合歯磨剤の使用啓発を行い、家庭でのセルフケア定着を支援した。							○	○		○	
○学校歯科保健に関する事業 ・小学校・中学校における歯科保健指導 → 次世代のセルフケア習慣の確立と歯周病予防を目的に、ブラッシング指導や口腔衛生に関する講話を行い、生涯を通じた口腔健康づくりの基盤形成を支援した。							○			○	
○成人歯科保健に関する事業 ・健康教育・健康相談 ・歯周病検診・保健指導 → 働く世代を中心に、歯周病の早期発見・重症化予防および生活習慣の改善を目的とした保健指導を行い、かかりつけ歯科の定着と継続的な口腔健康管理を支援した。		○			○	○	○		○	○	
○その他の事業 ・食育に関する事業 ・外部向け講習会 → 多職種や地域関係者と連携し、食と口腔の関係についての理解促進や専門職への知識普及を通じて、地域全体での歯科保健体制の強化を図っている。		○					○		○	○	
○第41回おくちの健康展の協力 ・『歯磨きチェック～歯ブラシの使い方覚えましょう～』ブースにて、歯ブラシ・フロス・リーフレットの配布 ・『キッズ歯科医院ー歯科衛生士ー』ブース							○			○	

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 地域口腔保健活動に従事する人材の育成 ・R7.5.25(日) 9:30-12:30 新人セミナー「新人歯科衛生士向け 基礎から学ぶシャープニングとSRP」 ・R7.6.22(日)10:00-12:10 地域歯科保健研修会 「これからの地域づくりで歯科衛生士さんに期待すること ～地域ケア個別会議への協力を中心に～」 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施における歯科衛生士の役割 ～ 経緯からひも解く ～」 ・R7.7.6(日)10:00-12:10 アドバンス研修会 「デンタルリンス/マウスウォッシュの目利き力を伝授！」 ・R7.8.24(日)10:00-13:00 口腔機能向上セミナー イオシル共催 「実習で身につける！口腔機能低下症の評価方法と管理」 ・R7.9.28(日)9:30-11:30(WEB) ステップアップセミナー 「歯科衛生士として知っておきたい歯周病と糖尿病」 ・R7.10.5(日)10:00-12:30 医療技術者研修会 「リハ栄養口腔の三位一体と歯科衛生士への期待」「回復期リハビリテーション病院における歯科衛生士の役割-摂食嚥下・栄養について当院でできること-」 ・R7.10.26(日)10:00-13:00 ワンランクアップセミナー イオシル共催 「SRP&シャープニング実習セミナー 「できた」を実感できる、演習カリキュラム」 ・R7.12.14(日)9:00-12:10 学術発表会&学術セミナー【研究発表会】 〈地区会報告〉演題1:東広島地区会における「いい歯の日キャンペーン・意識啓発事業」の取り組み 演題2:広島県歯科衛生士会福山・府中地区会 令和7年度活動報告 演題3:広島市安佐北区常設オープンスペース スマイル安佐北における歯科保健活動 〈認定歯科衛生士報告〉演題4:私の「生活習慣病予防認定歯科衛生士」を取得するまで 演題5:歯科医療安全管理認定歯科衛生士を取得して 【学術セミナー】「研究を始める前に知っておきたい文献検索と論文の読み方 ～論文をどう探し、どう読むか?～」 【企業セミナー】「苦手意識ゼロへ! 歯科衛生士のIOS(IntraOral Scanner)」 ・R7.12.7(日)9:30-12:30 ・R7.12.21(日)9:30-12:30 訪問歯科衛生士のための人材育成研修 「基礎研修、自己学習および見学実習の説明会」 見学実習1月～2月(予定)①西広島リハビリテーション病院(佐伯区三宅)②ナカムラ病院(佐伯区坪井)③大野浦病院(廿日市市丸石)④チャイルド歯科(廿日市市新宮)⑤渡辺歯科(廿日市市宮内)⑥まつしま歯科クリニック(佐伯区湯来町) ・R8.1.25(日)10:00-12:00 介護予防口腔機能向上セミナー 「食べる機能の発達と小児の摂食嚥下障害に関する基礎知識」 ・R8.2.8(日)10:00-12:10 災害歯科保健歯科衛生士研修会 「和歌山県歯科衛生士会における防災活動の取り組み～敬は宇活動推進と会員と作るBCP～」	令和7年度と同様									○	

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】			
(1) 栄養・食生活	(5) 喫煙		
(2) 身体活動・運動	(6) 歯・口腔の健康		
(3) 休養・睡眠	(7) 健診・検診		
(4) 飲酒	(8) 生活習慣病等の理解		

【基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備】	
(1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり	
(2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり	

公益社団法人 広島県栄養士会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○「栄養の日」事業の開催 (県内6支部で8か所、認定栄養ケア・ステーション11か所で実施)	令和7年度と同様	○					○		○	○	
○ 県民フォーラムへの参加											
○ おくちの健康展への参加											
○ 保護者へのセミナー啓発活動(県内4か所で実施)											
○ 健康教室、栄養食事指導の実施 (栄養ケア・ステーション受託事業)	令和7年度と同様	○							○	○	
○ エコクッキング講習会の開催 (栄養ケア・ステーション受託事業)											
○ 食生活相談の実施(支部事業)											
○ 市町健康まつり等での栄養相談の実施											
○「食と健康のセミナー(オンデマンドセミナー)」開催	令和7年度と同様	○		○					○		
○ 生涯教育研修会の開催(5回)		○					○		○	○	
○ 栄養ケア・ステーション研修会の開催(3回)											
○ 医療・福祉連携研修会の開催(2回)											
○ 支部・職域研修会の開催(8回)											

公益社団法人 広島県看護協会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○まちの保健室の実施 ・広島市内の5支部において、常設型として定期的に、「まちの保健室」を商業施設、福祉センター等で開催。また地域のイベント「健康まつり」等に参加し、看護職(認定看護師等含む)が健康相談、健康チェック(血圧測定・体脂肪測定・物忘れチェック他)健診の勧め、生活習慣病等についての知識の普及、啓発。	令和7年度と同様	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○リカバリーパレード、ピンクリボンdeサンフレッチェ広島レジーナ、世界糖尿病デー等の啓発運動への参加。	令和7年度と同様 ○日本禁煙学会学術総会協賛				○	○			○	○	
○看護職に対して研修会の開催(本会及び支部) ・栄養管理に関する研修会 ・がん看護に関する研修会 ・脳卒中、心臓病、呼吸ケア、糖尿病フットケア、オーラルケア等生活習慣病等に関する研修会	令和7年度と同様	○	○	○	○	○			○		

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○小児救急医療電話相談(受託) 平日19:00～22:00 ○「子育て応援団すこやか2025」にて育児相談等 ○看護の出前授業の実施 (助産師や緩和ケア認定看護師等が市内の小学校・中学校・高等学校、計19校で『命の大切さ、心と体の話等』の授業を担当)	○「子育て応援団すこやか2026」にて育児相談等 ○看護の出前授業の実施 (助産師や看護師等が市内の小学校・中学校・高等学校で『命の大切さ、心と体の話等』の授業を担当)										○
○地域の医療機関・福祉施設等における感染症対応力向上のため、感染管理分野のスペシャリストである「感染管理認定看護師等」による集合研修及び施設等へ個別訪問支援の実施 : 集合研修 4会場、施設訪問支援 11施設	令和7年度と同様										○

一般社団法人 広島市薬剤師会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○イベントに出席して健康・薬についての相談などを受ける 各区区民まつりでの生活習慣改善・予防の啓発 (中区健康よろず相談会(10/6)、南区ボランティアフェスティバル(10/26)、西区民まつり(11/2))	令和7年度と同様	○	○	○	○	○		○	○		
○薬剤師会主催のイベントで未病の方に啓発を行う やく薬フェスタでの脂質・HbA1cの測定、健康相談(10/19)	やく薬フェスタでのHbA1cの測定、健康相談	○	○	○	○	○	○	○	○		
○イベントを通じて健康に過ごすことを知らせる 薬物乱用防止キャンペーン(7/19)	令和7年度と同様				○	○					
○地域住民や企業従業員といった「集団全体」を対象に、健康増進や疾病予防のための働きかけをする ・高齢者の保健事業 ポピュレーションアプローチ事業 ・リスクの高い人だけを対象とするハイリスクアプローチ対策事業										○	
○イベントに参加して健康に過ごすポイントについて考える 老人クラブ、介護施設などへの薬の適正使用等講演講師派遣										○	
○薬剤の有害事象低減とQOLの向上 広島市ポリファーマシー対策事業(服薬情報通知事業)											○
○健康について気軽に相談できる場所の提供 「2025薬局へ行こう！」プロジェクト	「2026薬局へ行こう！」プロジェクト										○
○指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定・設置	令和7年度と同様										○

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 栄養・食生活 | (5) 喫煙 |
| (2) 身体活動・運動 | (6) 歯・口腔の健康 |
| (3) 休養・睡眠 | (7) 健診・検診 |
| (4) 飲酒 | (8) 生活習慣病等の理解 |

【基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備】

- (1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり
(2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり

広島市歯科衛生連絡協議会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 妊産婦個別指導追跡調査(母子ぐるみ指導) ○ 広島県産婦人科医会、広島臨床産婦人科医会との連携による妊婦の歯周病予防事業の推進 ○ 産後の産婦における口腔衛生状態の向上に向けた啓発活動 ○ 口腔保健啓発資料(学童期向け)の配布 ○ 「8020」いい歯の表彰式の開催 ○ 「よい歯の集い」の開催	令和7年度と同様						○				
○ 1歳6か月児健診・フッ素塗布 ○ 3歳児健診 ○ 2歳児フッ素塗布 ○ 春期定期口腔検診 ○ 秋期臨時口腔検診 ○ 小学校就学時口腔検診 ○ 広島市立保育所・園口腔健診 ○ 節目年齢歯科健診の普及啓発 ・ 20歳の歯科健診が始まったこと、並びに節目年齢歯科健診のワンコイン化のさらなる普及啓発に努める ○ 歯科医院で行う節目年齢歯科健診及び妊婦歯科健診の受診者へのデンタルフロスまたは歯間ブラシの指導 ○ 職場での歯科健診及びおくちの健康に関する講演会	(追加) ○ 口腔機能発達不全症について、資料等を活用して啓発に努める						○	○			
○ がんに関連する普及啓発 ・ がんに関連する細菌(ピロリ菌)は口腔内にいることから、口腔ケアの重要性和、唾液中の酵素が食物に含まれる発がん性を減少させることなどを啓発するため、冊子の配布や講演会を開催 ○ がん患者に対する口腔ケア ・ 抗がん剤治療や放射線治療時に起こる口腔粘膜炎に対しての口腔ケアを、病院と連携して実施	令和7年度と同様						○		○		
○ 循環器疾患に関連する普及啓発 ・ 歯周病の刺激により、血管が詰まりやすくなり、心疾患のリスクを高めることを啓発するため、冊子の配布や講演会を開催 ・ 循環器疾患と歯周病の関連についてのアニメーションを用いて普及啓発							○		○		
○ 糖尿病に関連する普及啓発 ・ 歯周病が悪化すると、糖尿病も悪化することから、歯周病の治療の重要性を啓発するため、冊子の配布や講演会を開催 ・ 糖尿病と歯周病の関連についてアニメーションを用いて普及啓発 ○ 糖尿病連携手帳を活用した、多職種連携の推進 ○ 地対協での取り組み ○ 「医歯薬連携の取り組みについて～糖尿病重症化予防等～」への参画							○		○	○	
○ 歯科医院での禁煙指導の推進 ・ 喫煙により口腔内には、歯の着色や歯肉の変色がおこり、歯科医師は喫煙者を容易に判別出来ることから、歯科医院での禁煙指導を推進する。 ○ 喫煙と受動喫煙の危険を示した冊子の配布	令和7年度と同様					○	○				

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 公民館やデイサービス等への定期的な講師派遣 ○ 公民館やデイサービス、介護予防拠点等での口腔機能低下予防の重要性の啓発 → R8年度計画一部変更 ○ 各種健康教室へのコラボレーション参加(介護予防教室等への協働参加) ○ 高齢世代への口腔ケアに対応できる人材を育成し、増加する高齢世代に対処できる体制づくりを検討 ○ 4月のよい歯の日の前後で、「おくちの健康展」を開催 ○ 児童虐待等の防止への貢献 ○ 広島市学校保健会、広島市食育推進会議、広島市要保護児童対策地域協議会代表者会議への参画	(一部変更) ○ 公民館やデイサービス、介護予防拠点等での口腔機能低下症の周知及び口腔機能低下予防の重要性の啓発						○			○	○
○ 歯科医療施設敷地内の禁煙化の推進	令和7年度と同様					○					○

独立行政法人 労働者健康安全機構 広島産業保健総合支援センター

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
事業場が労働者の健康の保持増進を図り、運動指導、栄養指導、メンタルヘルスケア、保健指導等が適正に実施されるよう、産業医・産業保健スタッフ等の資質向上を目的とした研修や、事業者、人事・労務管理担当者を対象とした研修、意識啓発を目的としたセミナーを企画・開催するとともに、事業場訪問による実地相談、電話、メール等の相談支援により、職域における健康づくりの普及促進に努めた。	令和7年度と同様 継続して実施することで、働く世代から健康寿命の延伸につながるような食生活・運動習慣が身につくような生活習慣になるよう引き続き、支援していく。	○	○	○	○	○	○	○	○		
1日の多くの時間を過ごす職場環境において、各企業が健康経営への取組みが推進されるよう、各企業の課題・特色を踏まえた上での専門的相談対応や、企業への講師派遣、実地相談、情報提供・広報等を行い、会社全体で健康づくりに向けた組織づくりができるよう支援した。また各企業が地域貢献を行い、企業の所在地の地域全体で健康づくりが波及するようアドバイスを行った。 R7年度では、健康経営セミナーを開催し、講演と3社の事例発表を行った。今から健康経営に取り組もうとする企業に対し、どのように始めたら良いか具体的なイメージができるような情報提供を行った。	令和7年度と同様 継続して実施することで、健康経営が申請、認定に留まることなく、継続して取組みが実施でき、向上できるよう、働く世代から健康づくりの取組みによって健康寿命の延伸へつながるよう引き続き、支援していく。									○	○
事業場が主体的に従業員の健康保持増進を図り、運動、栄養、メンタルヘルスケア等、健康管理が適正に実施されるよう、電話、メール、実地等による相談支援を行った。 また、事業主、人事・労務担当者、産業保健スタッフ等を対象にセミナーを開催し、事業場が主体的な健康づくりに取り組めるよう支援した。特に、健康経営セミナーでは、各事業場が健康経営の取組みが申請に留まることなくブラッシュアップできるように、講演のみならず実際に取り組んでいる事業場をパネリストに迎え、実践例を発表してもらうことで具体的なイメージができるように、パネルディスカッション形式で開催した。	令和7年度と同様 ・ 継続して実施することで、働く世代から健康寿命の延伸につながるような食生活・運動習慣が身につくように、事業場での主体的な健康づくりの取組みに向けて引き続き支援していく。 ・ 健康経営が申請、認定に留まることなく、継続して取組みが実施でき 向上できるよう、引き続き支援していく。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 栄養・食生活 | (5) 喫煙 |
| (2) 身体活動・運動 | (6) 歯・口腔の健康 |
| (3) 休養・睡眠 | (7) 健診・検診 |
| (4) 飲酒 | (8) 生活習慣病等の理解 |

【基本方針② 社会全体で健康を支えるための社会環境の整備】

- (1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり
(2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり

広島商工会議所

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○会員事業所に対して、生活習慣病健診(通年)及びミニ人間ドッグ(期間限定)の受診奨励を実施	会員事業所に対する生活習慣病健診の奨励							○			
○会員事業所に対して、行政や関係機関が主催する健康経営に関するセミナーの周知を実施	健康経営に関するセミナー等の広報協力										○

広島中央労働基準監督署

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
事業場に対する指導のほか集団指導等を通じ、労働安全衛生法等の関係法令の周知を行い、事業者及び関係労働者の安全・衛生に係る意識の底上げを図る。特に、近年増加傾向にある行動災害や高年齢労働者の労働災害の防止について、外部団体等との連携も含めあらゆる機会を通じて周知し、これらの災害防止を図る。	令和7年度と同様										○

健康保険組合連合会 広島連合会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	令和7年度取組状況(予定含む)5:85:9A35:115:85:95:105:11A35:115:10									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○「がん検診へ行こうよ」推進会議(広島県がん対策課)の会員として、傘下の健保組合に向け、年間を通じ、がん検診啓発活動を実施 <<内容>> がん検診の推進と啓発活動 ・資料提供 ・HPへの各種情報掲載 がん検診の普及啓発 ・ポスター掲示(当ビルエントランス他、会員組合への配布)	令和7年度と同様							○	○		

[illegible]

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】	
(1) 栄養・食生活	(5) 喫煙
(2) 身体活動・運動	(6) 歯・口腔の健康
(3) 休養・睡眠	(7) 健診・検診
(4) 飲酒	(8) 生活習慣病等の理解

【基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備】	
(1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり	
(2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり	

全国健康保険協会 広島支部

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 被保険者に対する特定健診の実施率向上のための取組 ・実施率が低い事業所やその被保険者に対する文書・電話勧奨 ・県及び労働局との三者連名で、事業所に対する文書及び電話勧奨 ・電子カルテ情報共有サービス導入促進に向けた健診機関への訪問勧奨を実施 ・協会けんぽとの契約がない健診機関への契約に向けたアプローチ ○ 被扶養者に対する特定健診の実施率向上のための取組 ・集団健診を56会場(113日程)、健康づくりサイクルイベント(大規模集団健診)を4回開催 ・21市町と連携し、がん検診の受診勧奨と同時に特定健診の受診勧奨実施 ・検査項目充実のため、がん検診等の検査項目を追加した「特定健診充実パック」事業を実施	○ 特定健診実施率の向上(被保険者) 人間ドック健診への補助を開始することや若年層への対象年齢の拡大等を踏まえ「顔の見える地域ネットワーク」を活用し、各関係団体とも連携した周知広報や受診勧奨等の取組を推進する。 また、健診データ取得の際に欠損項目となりやすい喫煙歴等を盛り込んだ健康診断個人票の普及に努める。 (被扶養者) 集団健診や自治体のがん検診との同時実施等により受診機会を提供。オプション健診(血管年齢測定等)の費用補助を実施ほか、主な取り組みは令和7年度と同様									○	
○ 特定保健指導の質及び実施率向上のための取組 ・質向上に向けた新たな試みとして、ヘルスケアアプリを活用した特定保健指導実証事業に参加 ・実施率の低い事業所等や運輸業や運送業の業態団体に対して、トップセールスでの訪問や広報等の協力依頼を実施 ・被扶養者の集団健診において、健診当日の初回面談を実施 ・脳年齢測定などと特定保健指導をあわせて実施する健康サポートイベントを開催	令和7年度と同様	○	○	○	○	○				○	
○ 未治療者の医療機関受診率向上のための取組 ・健診実施機関のうち50機関にて、要治療者に対する文書・電話による早期受診勧奨を実施。 ・健診機関での早期勧奨が行われていない要治療者に対し文書勧奨を実施。 ・血圧、血糖、脂質に関する未治療者に対し、文書勧奨を実施 ・令和4～6年度に糖尿病治療歴があるにもかかわらず治療を中断した方へ文書、電話勧奨	○ 重症化予防対策の推進 要治療者の方の状態に合わせた文書にて勧奨を実施する。また、広島県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿った文書・電話による受診勧奨を実施する。 ほか、主な取り組みは令和7年度と同様。									○	
○ 健康づくり講座の実施 ・従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を支援する目的で、生活習慣病予防・メンタルヘルス・運動・禁煙・女性の健康課題をテーマに「健康づくり講座」を実施(オンライン・ビデオオンデマンド) ○ メンタルヘルスセミナーの開催 ○ ラジオでのPRの実施 ・RCCラジオと広島市・協会けんぽがタイアップして「広島家族。元気じゃけんいききプロジェクト」を実施 ○ 小学生向けの健康教育の実施 ・関係団体等と連携し小学生等への健康教育に取り組む	○ メンタルヘルスセミナー等の健康づくりに関する取り組みについて産業保健総合支援センターと連携して行う。 ○ けんぽアプリ登録の拡大を図り、アプリを通じた健康情報を発信する。 ほか、主な取り組みは令和7年度と同様。	○	○	○	○	○	○			○	○

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 健康経営の推進 ・ ひろしま企業健康宣言について、エントリー事業所数の拡大のため、職員や協力事業者(生損保会社等)によるエントリー勧奨(文書・電話・訪問)を実施 ・ 広島県と連携した健康経営セミナー等への登壇・説明 ・ 広島県と連携し、健康経営の実践事業所への顕彰として県知事表彰を実施 ・ 健康経営や健康づくりに関する記事を掲載した季刊誌を送付	○ 就活生へアンケートを実施し、就活にあたりどの程度健康経営実践企業であることが選択の基準となっているかを調査。その結果を広報し、あらたに健康経営に取り組む企業拡大を図る。ほか、主な取り組みは令和7年度と同様。										○
○ 令和7年度健康づくり優良事業所認定の実施 ・ ひろしま企業健康宣言事業所に対し、令和6年度取組状況の報告に基づき、認定基準を充足した事業所を「令和7年度健康づくり優良事業所」として認定し認定証を送付 ○ 協力事業者7社による健康経営無料訪問サポートの実施	○ コラボヘルスの推進 (ひろしま企業健康宣言エントリー事業所へのフォローアップ)「健康づくり優良事業所」の認定を目指しているものの認定に至っていない事業所へ訪問し、フォローを積極的に行う。ほか、主な取り組みは令和7年度と同様。										○

広島県国民健康保険団体連合会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 特定健診の受診率向上に向けた広報 ・ 保険者における特定健診の受診率向上を支援するため、受診勧奨メッセージを付したエコバッグの共同作成を行った。 ・ 保険者協議会と連携して受診勧奨ポスターを作成し、保険者及び健診実施機関や調剤薬局に配付するとともに、Web広告を行うなど、県民の受診意識の醸成を図っている。	令和7年度と同様							○			
○ 特定健診受診率向上対策事業 ・ 保険者が実施する特定健診の受診勧奨事業を支援するため、対象者情報を作成し提供した。								○			
○ 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業 ・ 保険者等がレセプト・健診情報等を活用した保健事業の実施計画を策定する際に、本会の保健事業支援・評価委員会により、企画・立案段階からの助言や課題の分析、評価などを行い、保健事業がPDCAサイクルに沿って効率的・効果的に展開されるための支援を行っている。									○		
○ 国保データベース(KDB)システムの活用・促進 ・ 本会が保有する「健診・保健指導」「医療」「介護」等の各種データを効果的に利活用することで、地域における生活習慣病の状況や健康課題等を明らかにするなど、保険者等がデータに基づいて実施する保健事業の支援を行っている。									○		

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 糖尿病性腎症重症化予防事業 ・ 保険者が実施する糖尿病性腎症の重症化予防事業を支援するため、必要なレセプト・特定健診データ等を作成し、希望市町に提供した。	令和7年度と同様								○		
○ 健康づくりポスターを活用した事業 ・ 若年時から健康に対する意識の啓発を図るため、小学校・中学校へ健康増進につながるポスターの募集を行うとともに、最優秀作品を掲載した健康づくり啓発ポスターを作成・配布し、広報等に活用することにより、被保険者の健康増進に対する意識の向上を図っている。									○		
○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ・ 国から示された「高齢者の特性を踏まえたガイドライン」に基づき県及び広域連合と連携し、市町に対して高齢者の保健事業の企画立案や評価等に関する研修会の開催や保健事業支援・評価委員会による助言等の支援を行っている。									○		
○ 在宅保健福祉活動者支援事業 ・ 広島県在宅保健福祉活動者の会会員及び在宅専門職(保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士等)の資質の向上と相互の連携を図り、地域住民の健康づくりを推進している。										○	

一般社団法人 広島県生活衛生同業組合連合会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 元気じゃけんカレンダーの掲示 ○ 各方面からのポスター等の掲示	令和7年度と同様							○			

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 栄養・食生活 | (5) 喫煙 |
| (2) 身体活動・運動 | (6) 歯・口腔の健康 |
| (3) 休養・睡眠 | (7) 健診・検診 |
| (4) 飲酒 | (8) 生活習慣病等の理解 |

【基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備】

- (1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり
(2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり

一般社団法人 広島県精神保健福祉協会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 精神保健福祉関係者等の資質向上や活動促進のため、研修会を開催 ① 地域精神保健研修会 【特別講演】 「こころのケアを意識することでみえてくるもの」～トラウマインフォームドケアの基本的な考え方と誰でもできる実践のポイント～ 【講師】亀岡 智美 氏 (兵庫県こころのケアセンター副センター長) ② 地域社会交流促進研修会 【講演】「これからの地域連携と包括的支援～多職種によるアウトリーチ支援の効果～」 【講師】野口 正行 氏 (岡山県精神保健福祉センター所長) ③ 広島県児童思春期精神保健事例検討ワークショップ 公開レクチャー 【講演】「対応困難な児童・生徒への対応～教育・医療・行政の連携のポイント～」 【講師】吉川 徹 氏 (愛知県西三河福祉相談センター児童専門監) 事例検討・グループワーク	○ 精神保健福祉関係者等の資質向上や活動促進のため、研修会を開催する。 ① 地域精神保健研修会 対 象:地域に在住する精神障害者を支援する関係者の方。 ねらい:精神障害者を支援する関係者の専門的な知識・技術の向上を図る。 期 日:令和8年6月(予定) ② 地域社会交流促進研修会 対 象:精神障害者支援事業所等において援助を行っている職種の方。 ねらい:精神保健福祉に関する知識及び技術の習得。 期 日:令和8年11～12月(予定) ③ 広島県児童思春期精神保健事例検討ワークショップ事業 対 象:児童思春期精神保健の領域で治療・指導・相談・教育に携わっている方。 内 容:講師及び受講者から提出された事例の検討、並びにネットワーク形成についてのディスカッション。 期 日:令和9年2月(予定)										
										○	○

一般社団法人 広島市食品衛生協会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
当協会は、広島市の認定を受けて、食品衛生法に基づき、営業許可対象、届出対象施設に設置義務のある「食品衛生責任者」の養成講習会(以下、講習会。)を開催している。 ○ 当該講習会の科目において、「公衆衛生学(0.5時間)」として、公衆衛生の目的、疾病(動物由来を含む感染症)の予防、公衆衛生行政、環境衛生の目的、生活環境の衛生、持続可能な社会に向けた取り組みの必要性、及び労働作業環境における健康管理(一般健康診断)等の概要について、専門職員(食品衛生監視員資格者)が講習を行った。 ・主な内容として、「健康寿命を延ばすには・・・」「生活習慣病を予防するには・・・」として、減塩など食生活の改善、適度な運動、休養の必要性、適正体重の維持、喫煙の害及びそ族昆虫の防除等、また、感染症等の予防として、「衛生的な手洗い方法」について情報を提供した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止にも留意し、e-ラーニングによる講習も含め12月末まで、計21回実施し、1,518人が受講した。【年度内、合計29回、約2,000人に実施の見込み。】	食品衛生責任者養成講習会を30回計画し、e-ラーニング方式による講習も実施することとしている。 (受講者見込:約2,000人)									○	○
基本方針①の項に同じ ○ 当協会では、広島市から「生活衛生推進事業(市民ボランティア・食品衛生指導員、計82名、主に高齢者による活動)」の委託業務を実施しており、平成29年9月から「高齢者いきいき活動ポイント事業」に参加している。 ○ 令和7年度は、感染予防対策にも留意しながら、連絡会議や研修会を行い、食中毒予防啓発パレード、地域イベント等で、食中毒予防キャンペーン事業を実施した。また、可能な範囲で、児童、介護施設職員、食品事業者や市民に「衛生的な手洗い方法」の講習を実施した。	基本方針①の項に同じ。 引き続き「生活衛生推進事業」において、「高齢者いきいき活動ポイント事業」に参加するとともに、地域の方々に、食の安心・安全や衛生的な手洗い住まいに関する身近な衛生等について、情報を発信する。										○

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 栄養・食生活 | (5) 喫煙 |
| (2) 身体活動・運動 | (6) 歯・口腔の健康 |
| (3) 休養・睡眠 | (7) 健診・検診 |
| (4) 飲酒 | (8) 生活習慣病等の理解 |

【基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備】

- (1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり
(2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり

公益財団法人 広島原爆障害対策協議会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
<健康科学館にて実施> 【パネル展】 「食育」 令和7年4/1～4/30 「たばこ」「アルコールと健康」令和7年5/1～5/31 「お口の健康」 令和7年6/1～6/30 「ウォーキング」 令和7年9/1～9/30 「乳がん」 令和7年10/1～10/31 「生活習慣病 糖尿病」 令和8年2/1～2/28予定 「女性の健康」 令和8年3/1～3/31予定	【パネル展】 「睡眠」 令和8年4/1～4/29予定 「たばこ」「アルコールと健康」令和8年5/1～5/31予定 「お口の健康」 令和8年6/2～6/30予定 「食育」 令和8年9/2～9/30予定 「乳がん」 令和8年10/1～10/31予定 「血液」令和9年1/5～1/31予定 「女性の健康」 令和9年3/2～3/31予定										
<健康科学館にて実施> 【企画展・特別展】 「上手に眠ろう！素敵な睡眠のおはなし」 令和7年3/15～7/6 「ただ今参上！忍者でござる 学べ健康の術」 令和7年7/19～11/3(～8/24特別展) 「からだを旅する血液 赤い液体の秘密」 令和7年11/8～令和8年3/8予定 「食べるを知らう からだにeat(いーと)も！」 令和8年3/14～7/5予定	【企画展・特別展】 「食べるを知らう からだにeat(いーと)も！」 令和8年7/5まで 「わたしのからだ 骨と筋肉 元気もりもり」 令和8年7/18～11/23 (～8/30特別展) 「おなか大冒険 う～んとスッキリ！うんちの旅」 令和8年11/28～令和9年3/31										
<健康科学館にて実施> 【健康講座】 「上手に眠ろう！良い睡眠は良い運動から」 令和7年4/17 23名 「良い睡眠のための食事」 令和7年6/13 47名 「睡眠の質を考える」 令和7年6/24 18名 「だっこでベビーダンス」 令和7年6/7 28名 「目指せ忍者！体を鍛えよう」 令和7年8/19 37名 「紙芝居～たばこのない星のピコ～」 令和7年8/17 12名 「腰や肩をほぐすリラックスヨガ」 令和7年9/9 23名 「親子でリフレッシュ 親子ヨガ」 令和7年9/19 27名 ファミリーサポートセンター 提供会員スキルアップ講習会(自力整体) 令和7年9/20 15名 「高血圧のガイドラインと情報リテラシー」 令和7年11/21 28名 「座りすぎ注意！やっぱり運動は凄い。」 令和7年11/21 16名 「おいしく減塩！ナトカリバランスも意識しよう」 令和7年12/22 11名 「ふれあい遊び パパも体力アップ」令和7年11/16 14名 「元気な歯でハッピー～歯科衛生士さんのお話～」 令和7年11/16 22名 「あなたの血管は何歳？動脈硬化を予防しよう」 令和7年12/11 28名 「赤い液体「血液」は命を救うヒーロー！」 令和8年1/31 42名 「長生き血管を育てて動脈硬化を予防しよう」 令和8年2/15予定 「からだを旅する血液と血管を観察しよう！」 令和8年2/23予定	【健康講座】 ・企画展のテーマに沿ったものを随時実施していく予定										

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
<健康科学館にて実施> ヘルスサポーター連絡会(ニュースポーツ・モルック) 令和7年5/31 19名 ヘルスサポーター育成講座(育児スキルアップ) 令和7年6/21 18名 ヘルスサポーター育成講座(接遇研修) 令和7年7/12 11名 ヘルスサポーター養成講座 令和7年11/21 5名、 令和7年11/22 5名 ヘルスサポーター養成講座(体験実習) 令和7年12/2～1/12の間で各自2回 ヘルスサポーター育成講座 令和7年11/21 10名、 令和7年11/22 8名	ヘルスサポーター連絡会 令和8年6月予定 ヘルスサポーター育成講座 2回 令和8年7月予定 ヘルスサポーター養成講座(実施について健康推進課へ確認中)									○	
○ がん検診受診率向上の為に検診/ 健診の利便性を高める ・5つのがん検診(大腸・肺・胃・子宮・乳がん)と特定健診の同時開催を89回実施 ・夜間の集団検診を5会場で実施(肺がん・大腸がん・乳がん及び健康診査) ・広島市健康づくりセンターにおいて、平日に加えて引き続き毎月第2, 4土曜日、第1, 3日曜日は特定健診、肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診(胃内 視鏡検査を除く)を実施。加えて第3日曜日には乳がん検診、子宮がん 検診を予約制により実施 ・施設胃がん検診においては胃内視鏡検査を50歳以上の方に実施 4～12月…2,307件(昨年度4～12月…1,970件) ・胃透視による胃がん検診の受診者で「慢性胃炎」の所見がある場合、事後指導でピロリ菌に感染している可能性が高い事を通知 ○ 成人喫煙率の減少	令和7年度と同様 ・5つのがん検診(大腸・肺・胃・子宮・乳がん)と特定健診の同時開催を93回実施									○	
○ 健診での耐糖能異常者に早期発見のため、75gOGTT 施行 4～12月…20件(昨年度4～12月…33件) ⇒ 対象者に生活習慣の聞き取りを実施し、生活習慣改善の指導を行った										○	
○ 希望者(加熱式たばこ含)に対し、禁煙外来を実施 4～12月…2件(昨年度4～12月…4件)						○			○		
○ 休日の集団検診(特定、大腸・肺・胃がん検診)の同時実施 ○ 特定健診において、健診受診日に特定保健指導を同時実施 ・動機づけ支援 4～12月…243件(昨年度4～12月…321件) ・積極的支援 4～12月…166件(昨年度4～12月…184件)	令和7年度と同様									○	
○ 介護保険要支援・要介護認定者の増加の抑制 ・骨粗鬆症検診受診率の向上及び精検、治療の連携の強化 要支援・要介護の原因となる骨粗鬆症による骨折予防のため、検診受診率を向上させ、要精検者には当日精検を実施し医療機関への橋渡しをスムーズに行っている ・ロコモティブシンドロームの認知度向上を目的に、待合にパンフレットを設置。また、健診受診者で希望者にはロコモチェック(有料)を実施 4～12月…15件(昨年度4～12月…9件) ・軽度認知障害のスクリーニング検査を実施 4～12月…67件(昨年度4～12月…42件)										○	○

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 栄養・食生活 | (5) 喫煙 |
| (2) 身体活動・運動 | (6) 歯・口腔の健康 |
| (3) 休養・睡眠 | (7) 健診・検診 |
| (4) 飲酒 | (8) 生活習慣病等の理解 |

【基本方針② 社会全体で健康を支えるための社会環境の整備】

- (1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり
- (2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり

日本健康運動指導士会広島県支部

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画(案)	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 各保健センターにおける糖尿病など生活習慣病予防教室などでの健康運動指導士による運動指導の実施	○ 各保健センターにおける糖尿病など生活習慣病予防事業・介護予防事業などにおける健康運動指導士(個人)による運動指導の実施		○							○	○
○ 「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」の普及 ○ 国民健康保険団体連合会への協力「健康読本」の改訂	○ 「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」の普及。 ○ 国民健康保険団体連合会「健康読本」に改訂作業があれば実施		○							○	○
○ 広島連合地区地域保健対策協議会糖尿病重症化予防対策委員会における健康運動指導士の協力 ○ 広島市医師会産業医認定研修会における健康運動指導士の講師登壇	○ 広島連合地区地域保健対策協議会糖尿病重症化予防対策委員会における健康運動指導士の協力 ○ 広島市医師会産業医認定研修会における健康運動指導士による研修(個人)			○						○	○
○ 市民の健康を支える人材の育成 ① 地域「ウォーキング推進者」の指導 ② 健康運動指導士登録更新研修会 ・2025年度第1回 日本健康運動指導士会広島県支部研修会開催(令和7年7月13日・国保会館) 主催 NPO法人日本健康運動指導士会／ 主管 日本健康運動指導士会広島県支部／ 後援 公益財団法人健康・体力づくり事業財団 健康日本21推進全国連絡協議会 講師:澤田 亨 先生(早稲田大学 スポーツ科学学術院 スポーツ科学部 教授) ・2025年度第2回 日本健康運動指導士会広島県支部研修会開催(令和7年12月7日・国保会館) 主催 NPO法人日本健康運動指導士会／ 主管 日本健康運動指導士会広島県支部／ 後援 公益財団法人健康・体力づくり事業財団 健康日本21推進全国連絡協議会 講師:阿部 良仁 先生(元 米国NSCA本部CASCE (ストレングス&コンディショニング教育認証評議会)理事	○ 市民の健康を支える人材の育成 ① 地域「ウォーキング推進者」の指導(個人) ② 2026年度 健康運動指導士登録更新研修会広島県支部研修会(2回開催予定) ③ 2026年度 健康運動指導士更新必修講座研修会(調整中)		○							○	○
○ 身体活動・運動に取り組みやすい環境づくりの一環として ・2025年10月12日(日)第19回安芸太田ウォーキング大会in 深入山「もみじウォーク」広島県わがまちスポーツへ後援 ・2025年11月22日(土)ウエルネスフェスひろしま(広島県) 体力測定・運動相談 ブース協力 ・各区主催健康イベントに健康運動指導士が運動指導	○ 身体活動・運動に取り組みやすい環境づくりの一環として ・2026年10月11日(日)第20回安芸太田ウォーキング大会in深入山「もみじウォーク」広島県わがまちスポーツへ後援(未定) ・各区主催健康イベントに健康運動指導士が運動指導		○								○
○ 企業における「健康経営®」の取組の支援 健康運動指導士による運動指導 ○ 高齢労働者の転倒、腰痛等の予防のための体力測定及び個別相談など運動の支援	○ 企業における「健康経営®」の取組への支援(個人) ○ 高齢労働者の転倒、腰痛等の予防のための体力測定及び個別相談など(エイジフレンドリーガイドライン)運動の支援(個人)		○								○

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】 (1) 栄養・食生活 (5) 喫煙 (2) 身体活動・運動 (6) 歯・口腔の健康 (3) 休養・睡眠 (7) 健診・検診 (4) 飲酒 (8) 生活習慣病等の理解	【基本方針② 社会全体で健康を支えるための社会環境の整備】 (1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり (2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり
---	--

NPO法人 ひろしまレクリエーション協会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 法人化20周年記念活動展示会 R7年3月31日(月)～4月5日(土) 活動を振り返り、これからの時代の市民の暮らしや生活の課題に対応した「心の元気をつくり出すレクリエーション」の取り組みの内容について展示	—									○	○
○ サマーキャンプ ○ チャレンジ体験スクール ○ ちびっこチャレンジ体験スクール ○ 広島市ウォークラリー大会 ○ ひろしまファミリーウォークラリー大会 ○ 広島市フラワーフェスティバルブース ○ 地域サロンへの講師派遣 ○ 広島市スポーツレクリエーションフェスティバルへの指導者派遣 ○ ねんりんピック広島予選会	令和7年度と同様									○	○
○ 地域サロン運営者研修 ○ レクリエーション見本市 ○ レクリエーションインストラクター養成講座										○	○
○これからのレクリエーション運動につなげる「学び合おう交流会」 NPO法人化20周年の節目の1年間を通して展開してきたファイナルは、県下4つのレクリエーション協会が協力して創る研修会	—									○	○

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】	
(1) 栄養・食生活	(5) 喫煙
(2) 身体活動・運動	(6) 歯・口腔の健康
(3) 休養・睡眠	(7) 健診・検診
(4) 飲酒	(8) 生活習慣病等の理解

【基本方針② 社会全体で健康を支えるための社会環境の整備】	
(1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり	
(2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり	

広島県禁煙支援ネットワーク

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○2025年度は、実施予定なし ○「第20回研修会」について、記念大会として開催する計画を検討し、時期的には、2026年度内を予定 ○スモークフリーアドバイザーの養成を目的に、スモークフリーピンバッチを関係各位に提供	○「第20回研修会」について、記念大会として開催予定。 ○スモークフリーアドバイザーの養成を目的に、スモークフリーピンバッチを関係各位に提供している。					○					

広島県スーパーマーケット協会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○各方面からの情報や連絡等を加盟企業(12社)へEメール等で配信 又、各方面からのポスター掲示等に協力。	令和7年度と同様。										○
○「酒類販売管理者講習」を開催、講義の中で、酒類の効用と健康に与える影響(急性アルコール中毒、慢性影響による障害、アルコールによる社会的影響等)について講義及びDVD放映、特に20歳未満の者には絶対酒類を販売しないこと、“年齢確認の実行”を厳守するよう講義。 【本年度の受講者数】 4月:43名、5月:22名、7月:16名、10月:6名。	○同左、本年度の「酒類販売管理者講習」開催予定、5月、7月、9月、11月、(その他臨時開催することもある。)				○						

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 栄養・食生活 | (5) 喫煙 |
| (2) 身体活動・運動 | (6) 歯・口腔の健康 |
| (3) 休養・睡眠 | (7) 健診・検診 |
| (4) 飲酒 | (8) 生活習慣病等の理解 |

【基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備】

- (1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり
- (2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり

広島市スポーツ推進委員協議会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
スポーツ推進委員の資質向上を図るため、各種スポーツ・レクリエーション研修会等に参加し、生涯スポーツの現状と問題点を把握するとともに、各種研修会や研究大会を開催することで、広島市の地域スポーツの振興に寄与することを目的として、下記研修会を実施した。 ○リーダー養成講習会・区別伝達講習会 地域におけるスポーツ・レクリエーション活動指導者の資質を養うため、実技の研修会を行っている。また、リーダー研修会参加者は各区で伝達講習会を行い、研修会内容の伝達と指導者としての資質・能力の向上を図ることを目的として開催している。 今年度は、ウォーキングホッケー協会から講師を招聘し、「ウォーキングホッケー」を実施。 ○実務研修 スポーツ活動中の事故発生に備え、心肺蘇生法の技能を取得し、適切な応急手当を実施する能力を身に着けるため「普通救命講習Ⅰ」を実施した。	令和7年度と同様 ○ リーダー養成講習会・区別伝達講習会 ○ 実務研修 実施種目は現在協議中		○								○

公益財団法人 広島市老人クラブ連合会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
市区老連と一体となって、健康・交流・趣味・教養・支え合い・社会奉仕等健康づくり総合活動団体として、健康寿命延伸に取り組んでいる。 【主な活動事業】 ○健康づくりと介護予防 ・グラウンドゴルフ、ウォーキング、ゴルフコンペ等 ・各種健康講座(認知症、癌、生活習慣病、口腔ケア等) ・健康増進教室、百歳体操、スポーツ大会・体力測定会等 ・ソフトなインドアスポーツ「ボッチャ」の導入準備 ○生きがいと教養づくり ・カラオケ、社会見学、文化教養講座、麻雀、絵画等 ・各種教養講座(高齢者詐欺、交通安全等) ○仲間づくり ・文化交流サロン、ひとり暮らしの会、誕生会、親睦会等 ・レクリエーション(日帰り・1泊研修旅行、近場社会見学)	令和7年度と同様		○				○	○	○	○	

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 友愛と社会奉仕活動 ・ひとり暮らし高齢者「健康交流活動」 ・ひとり暮らし高齢者の見守り、認知症支援、在宅訪問、家事援助等 ・児童登下校の見守り、三世代交流事業 ・地域の環境美化活動 ○ リーダーの育成 ・指導者研修会、女性リーダー研修会等の開催 ○ 老人クラブ入会＝健康寿命延伸をアピールし、入会促進運動の展開 ・加入促進チラシによる戸別訪問、会員増強推進特別報奨金の交付 ○「転ばぬ先の杖」の啓発 ・「元氣じゃけん21」の啓発研修会の促進 ・「健診」の促進、「認知症」早期発見、早期計画の促進(チェックシート)	令和7年度と同様									○	
【他団体との連携】 ・広島市老人福祉施設連盟(老人福祉大会の共催等)、広島市文化財団(ねんりんピック市選手団派遣、高齢者作品展の共催等)、広島市社会福祉協議会、民生委員児童委員連絡協議会、交通安全推進協議会等 ・行政(区役所)連携による、会員増強モニター広告放映 ・市広報紙「市民と市政」への活動掲載、庁舎内での広報紙・ポスター等の配布・掲示の後方支援。 令和7年健康活動啓発事項 ○高齢化でハードな運動が困難でも、誰もが思いのまま取り組める「健康ウォーキング」の促進 ・広島市「歩こうやひろしま」認定制度への参加促進 ・各単位クラブへの「ウォーキング部」設置の促進等			○							○	

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】 (1) 栄養・食生活 (5) 喫煙 (2) 身体活動・運動 (6) 歯・口腔の健康 (3) 休養・睡眠 (7) 健診・検診 (4) 飲酒 (8) 生活習慣病等の理解	【基本方針② 社会全体で健康を支えるための社会環境の整備】 (1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり (2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり
---	--

社会福祉法人 広島市社会福祉協議会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・ 市民向け介護予防・日常生活支援総合事業啓発研修会の開催(広島市総合福祉センター会場:令和7年11月26日、65人/東区会場:令和7年12月8日、74人)。 ・ 一般介護予防事業の地域高齢者交流サロン運営事業・地域介護予防拠点整備促進事業の実施団体の募集や活動に関する相談等を市・区社協に配置された生活支援コーディネーターが実施。 地域高齢者交流サロン467箇所、うち地域介護予防拠点131箇所(令和7年7月1日現在)。	○ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・ 市民向け介護予防・日常生活支援総合事業啓発研修会の開催(2会場で各1回)。 ・ 一般介護予防事業の地域高齢者交流サロン運営事業・地域介護予防拠点整備促進事業の実施団体の募集や活動に関する相談等を市・区社協に配置された生活支援コーディネーターが実施。 募集予定枠:地域高齢者交流サロン463箇所、うち地域介護予防拠点130箇所。										○
「ふれあい・いきいきサロンの設置推進」 地域の人々が集い、顔の見える関係づくりとして、市域140地区社協において、全市1,440箇所で実施(R7.4.1現在)。 参加者の多くは高齢者で、ほとんどのサロンは月1回以上開催している。内容は、健康や食生活に関する講座、軽スポーツ、ウォーキング等、健康づくりに資するものが多い。	引き続き、ふれあい・いきいきサロンの設置を進める。										○
○ 広島市シニア大学・大学院の運営 ・ 広島市内在住65歳以上を対象に地域活動やボランティア活動への参加推進等を目的として、大学約360名、大学院約120名が月2回の講座(大学:一般教養講座、大学院:実践研究講座)を実施。また、大学祭の開催や学生主体によるサークル活動や自治会活動への運営協力。	○ 広島市シニア大学・大学院の運営 広島市内の65歳以上を対象に地域活動やボランティア活動への参加推進等を目的として、毎月2回の講座の実施。 また、学生主体のサークル活動、自治会活動を継続支援。										○
<東区の取組について紹介> 東区では地域共生社会の実現を目指し、地域団体や医療・介護関係機関、障害者相談支援事業所を構成員とした「東区地域共生社会の実現に向けたネットワーク会議」を平成31年度に設置し、介護予防や健康づくりのため、地域団体や関係機関が連携した好事例の情報交換等を行っている。 【地域ぐるみの健診受診率向上の取組】 令和3年度から、東区公衆衛生推進協議会、東区地域女性団体連合会等の地域団体や東区医師会、地域包括支援センター等の医療介護関係機関、障害者支援事業所と連携し受診率の向上の取組を実施している。 (具体的な取組) ・各会員が自ら受診し、家族や知人への受診勧奨 ・郵便局等へのチラシ設置や、町内会の掲示板へのポスター掲示・回覧 ・区内の医療機関、薬局、歯科医院に対し、受診の声かけやチラシ・ポスターを活用した広報を地区担当保健師より依頼	<東区の取組> ・東区地域共生の実現に向けたネットワーク会議を開催する。 ・地域ぐるみの受診率向上の取組を、継続実施する。										○

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】 (1) 栄養・食生活 (5) 喫煙 (2) 身体活動・運動 (6) 歯・口腔の健康 (3) 休養・睡眠 (7) 健診・検診 (4) 飲酒 (8) 生活習慣病等の理解	【基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備】 (1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり (2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり
---	---

特定非営利活動法人 広島市公衆衛生推進協議会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 健康教室(健康づくり運動)の開設 (令和8年1月20日現在) ・ 開催回数:74回 ・ 参加人員:2,647 人 ・ 各学区(地区)公衛協において、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームの改善、生活習慣病の予防など、健康に関する知識の普及と実践を行った。 ・ 下記のテーマで健康教室を開催 (例) 歩け・あるけ・大会(健康フェスティバル) 「生活習慣病予防のためにみんなで考えよう！今日の献立」、「口腔ケア」	・健康教室(健康づくり運動)の開設 健康に関する知識の普及と実践を目的に、各学区(地区)において、健康教室を開催し、専門講師等による講義・質疑・体験交流を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○		
○ 健康診査受診向上運動 ・ 「健診サポーター養成講座」を受講し、受診勧奨のための知識・情報を得た。 ・ 地域において受診勧奨チラシを配布するなど、健康診査やがん検診の受診向上運動を実施した。	・健康診査受診向上運動 「健診サポーター養成講座」を積極的に受講し、広島市から健診・健診通知を受けた受診対象者をはじめ、広く地域住民に対して受診勧奨チラシを配布するなどして、健康診査の受診勧奨を行う。							○			
○ 地域ぐるみの公衆衛生組織活動 学区(地区)、区、市のそれぞれのレベルで、各種環境保全や環境美化活動を行うとともに、公衆衛生推進委員の資質向上を図り、地域住民の連帯意識と相互のよりよい人間関係づくりを構築した。 ① 地域一斉清掃・門前清掃 ② 散乱ごみ追放運動 ③ 平和記念公園一斉清掃 ④ 環境講座 ⑤ 清掃施設見学 ⑥ 公衆衛生推進委員の研修、講習 ⑦ 活動用のTシャツの作成	・地域ぐるみの公衆衛生組織活動 各種環境保全や環境美化活動を行うとともに、公衆衛生推進委員の資質向上を図り、地域住民の連帯意識と相互のよりよい人間関係づくりを構築する。 ①～⑥令和7年度と同様 ⑦「犬フン放置禁止」「ごみポイ捨て禁止」等の啓発看板の作成									○	

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】 (1) 栄養・食生活 (5) 喫煙 (2) 身体活動・運動 (6) 歯・口腔の健康 (3) 休養・睡眠 (7) 健診・検診 (4) 飲酒 (8) 生活習慣病等の理解	【基本方針② 社会全体で健康を支えるための社会環境の整備】 (1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり (2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり
---	--

広島市学区体育団体連合会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバル 期日:令和7年10月12日(日) 主催:広島市、公益財団法人広島市スポーツ協会、広島市学区体育団体連合会、広島市スポーツ推進委員協議会、中国新聞社 主管:広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会 実施種目: ・スポーツ交歓競技大会(区対抗) ・レクリエーション運動会(区対抗・一般公募) ・スポーツ交流会(一般公募) ・スポーツ・レクリエーション体験会(自由参加) ホストスタッフフィールド広島を主会場として、市内12会場において開催。約42,000人の参加があり、市民の生涯スポーツに対する関心を喚起、継続させることができた。	○広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバル 期日:令和8年10月11日(日) 主催:広島市、公益財団法人広島市スポーツ協会、広島市学区体育団体連合会、広島市スポーツ推進委員協議会、中国新聞社 主管:広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会 実施種目: ・スポーツ交歓競技大会(区対抗) ・レクリエーション運動会(区対抗・一般公募) ・スポーツ交流会(一般公募) ・スポーツ・レクリエーション体験会(自由参加) 市民レベルのスポーツ・レクリエーションの祭典として、スポーツ・レクリエーションによる爽快感、達成感を味わえる場を提供することにより、市民の生涯スポーツに対する関心を喚起、継続させるとともに、豊かなスポーツライフを実現し、市民総スポーツ運動を推進する。		○								○
学区体育団体連合会の連携・協力を強め、スポーツを通じて、生涯にわたって心身ともに豊かな生活の実現に資することを目的として下記事業を開催している。 ○ スポーツ講演会開催事業 スポーツを通じて、生涯にわたって心身ともに豊かな生活の実現に資することを趣旨として講演会を行っている。 期日:令和7年11月22日(土) 場所:広島国際会議場 ヒマワリ 参加人数:285人 演題:「自己の身体機能を高める身体操作術」 ～神経・筋制御の習得～ 講師:大石 博暁 氏 (BIG Performance 代表)	令和7年度と同様 ○スポーツ講演会開催事業 期日:令和8年11月14日(土) 場所:広島国際会議場 ヒマワリ 演題:未定 講師:未定		○								○

広島市子ども会連合会(佐伯区)

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 地域の子供たちのスポーツへの取り組み ・ソフトボール、フットベースボール、バレーボール、ソフトバレーボールなど、週2回以上の練習を行ってきた。 ○ 各競技における大会の実施	令和7年度と同様									○	

【基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防】 (1) 栄養・食生活 (5) 喫煙 (2) 身体活動・運動 (6) 歯・口腔の健康 (3) 休養・睡眠 (7) 健診・検診 (4) 飲酒 (8) 生活習慣病等の理解	【基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備】 (1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり (2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり
---	---

広島市地域女性団体連絡協議会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 定期健診の受診率が低いのでその旨の説明をして受診するように奨励している ○ チラシなどの配布により会員に啓発している	令和7年度と同様							○			
○ いきいき百歳体操の実施 ○ グラウンドゴルフ ○ ウォーキング			○								
○ 地域に根差した女性団体としての特性を活かし、女性の視点から地域と人とのつながりや支えあいを深める										○	

広島市民生委員児童委員協議会

令和7年度取組状況(予定含む)	令和8年度計画	該当項目									
		基本方針①								基本方針②	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)
○ 訪問時や集まりの場で、早期発見が早期治療につながることを伝えて、がん検診や特定健診の受診の大切さを呼びかけた。	令和7年度と同様							○			
○ 子育てオープンスペース、健康相談室等の開催時に保健師や保育士を招いて子育て中の保護者に栄養に関する講和をしてもらったり、相談に応じてもらった。			○								
○ いきいき百歳体操クラブやサロンでは、身体の状態に応じた体操を繰り返し行うことで、身体を動かす習慣づくりをして、地域住民同士のコミュニケーションづくりも心がけ、心身ともに健康づくりの支援を行った。			○							○	
○ 介護教室などで研修を開催したり、その後にお茶会や認知症カフェを開いて、認知症についての知識や相談、家族の抱える問題の相談ができる場所をつくり癒しの場作りをした。									○	○	